

質疑・回答書

告示番号	—	件 名	(仮称)豊中市走井会館建設工事設計委託
No	質疑事項		回 答
1	委託概要書の9.追記に「・建築基準法、都市計画法その他関係法令等(条例含む)に伴う事前協議、申請手続き一式を含む。」とありますが、本業務でお見込みのものをご教示ください。		「委託概要書の9.追記「建築基準法、都市計画法その他関係法令等(条例含む)に伴う事前協議、申請手続き一式」とは、計画通知を行うにあたり必要となる各部局との協議、申請手続き業務及び計画通知手続き一式を指します。設計内容に応じて必要となる事前協議、申請手続きも本業務に含みます。
2	敷地測量図は貸与して頂けますでしょうか。		紙面にて貸与します。ただし、水準測量は本業務に含みます。
3	地質調査報告書は貸与して頂けますでしょうか。		本委託とは別に地質調査業務を委託する予定であり、その報告書を貸与します。
4	建設場所がよくわかりませんので、特定できる情報の提供をお願いします。		委託概要書に記載のとおり、豊中市走井三丁目27番27、28(地番)です。現在、住所は決められていませんが、豊中市立走井学校給食センター(豊中市走井3丁目27番地の1)の南東に位置します。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	—	件 名	(仮称)豊中市走井会館建設工事設計委託
No	質疑事項		回 答
5	基本プラン(基本設計)は策定済みでしょうか。 策定済みであれば、見積用に提供をお願いしますでしょうか。		基本プランの策定は本業務に含みます。
6	想定工事費を教えてください。		工事費は想定しておりませんが、建物の床面積は約250㎡程度を想定しています。
7	建築物の類型は、平成21年国土交通省告示第15号 別添二 第四号 第1類の事務所等でよろしいでしょうか。		設計業務委託料算定において、建築物の類型は、平成21年国土交通省告示第15号 別添二 建築物の類型十二 文化・交流・公益施設 第1類の公民館としています。
8			

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp